

令和4年6月27日

各位

イオンプロダクトファイナンス株式会社

業務改善報告書の提出について

弊社は、令和4年4月15日付の業務改善命令に基づき、関東経済産業局に対して業務改善報告書を提出いたしました。

この度は、お客さま、お取引先さまをはじめ、関係者の皆さまに多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを、あらためて深くお詫び申し上げます。

弊社は、今回の処分を厳粛に受け止め、経営体制の全面的な見直しのほか、改善報告にて定めた事項の一つ一つを確実に実行し、適正な業務運営を確立し、かかる問題を再発させることのないよう、皆さまの信頼の回復に取り組んでまいります。

業務改善報告書の内容につきましては、別紙の業務改善報告書（概要）をご参照賜りますようお願い申し上げます。

業務改善報告書（概要）

1. 個人情報情報の適切な取り扱いに関する管理体制の整備

(1) 社内規則等の見直し

社内規則等を見直し、個人情報情報の取り扱いにおける責任および安全管理措置等を明確化いたしました。また、個人情報情報の閲覧権限についての確認に向け、内部管理部門および内部監査部門へ個人情報情報の閲覧状況等の定期的な報告を実施することとしました。

(2) 個人情報情報の閲覧権限の見直し

個人情報情報の閲覧権限を見直し、閲覧権限の必要性を検証した上で対象者への権限付与を実施するとともに、1.(1)にて見直した社内規則等に適合していることを確認いたしました。

(3) 役員および従業員への周知と教育

社内規則等の改定を踏まえ、役職員に対し個人情報情報の安全管理措置について研修を実施しました。なお、個人情報に関する安全管理措置については毎年実施しているコンプライアンス研修に盛り込む予定です。

2. 与信審査等に関する法令遵守の為の管理体制の整備

(1) 与信審査におけるモニタリングの厳格化

与信審査におけるモニタリング事項において従来実施してきたモニタリング項目に加え、個別信用情報にまつわる項目など新たに7項目を追加いたしました。

(2) 与信判定基準の策定

与信判定の均質化を図るため与信判定基準を策定し、法令等に従った均質性のある与信判定が行えるようにいたしました。

3. 法令遵守および適正な業務運営に向けた経営管理体制の改善・強化

(1) 経営陣の刷新

令和4年5月13日に臨時株主総会を開催し、代表取締役社長および取締役3名を解任した上で、代表取締役社長を選任・選定するとともに、取締役2名を選任いたしました。今後は新経営陣による体制の下、外部の知見を積極的に取り入れる等の方法により、法令遵守体制の確立を図るべく取組んでまいります。

(2) 専門性を有する社外取締役の登用

3.(1)で記載した経営陣の刷新に際し、割賦販売法令等についての専門性を有する弁護士を社外取締役として選任しております。社外取締役においては、経営会議および取締役会における法令遵守の観点から監視監督に加え、リスク・コンプライアンス委員会への参加等を通じたガバ

ナンスの強化のための助言等を期待しております。

(3) 内部管理部門におけるモニタリング体制の整備

割賦販売法に係る個別クレジット業務における内部管理部門を業務内容に応じて明確化し、内部管理部門による有効なモニタリングの実施に向け以下の施策を実施することとしました。

- ① 役職者要件に割賦販売法講師資格の取得を追加
企業全体での割賦販売法に対する理解向上を図るため、割賦販売法講師資格取得を職位の必須要件として追加いたしました。
- ② 与信審査業務の自己点検に対する内部管理部門によるモニタリング
与信審査業務の自己点検に対し内部管理部門によるモニタリングを実施することとしました。また、モニタリング結果についてリスク・コンプライアンス委員会を通じて取締役会に報告し、必要な指示を受け業務品質の向上に取り組むこととしました。
- ③ モニタリングによる発見事項を題材とした研修の実施
3ヶ月に一度、内部管理部門によるモニタリングに基づく発見事項を題材とした研修を実施し、継続的な教育を実施します。

(4) 内部監査部門における内部監査体制の充実

内部監査部門の人員を増員し体制を強化いたしました。また、独立した外部監査を通じて統制を強化するとともに高度な知見の涵養を目指します。

(5) リスク・コンプライアンス委員会の充実

原則となるコンプライアンス方針等の教育を会社全体向けに実施するとともに、割賦販売法に係るコンプライアンスについての協議機会や議論時間の確保、割賦販売法に関する遵守状況の報告を充実・強化してまいります。また、着任した社外取締役の参加や外部監査による委員会自体の有効性評価を通して外部の視点を取り入れてまいります。

以上のとおり、弊社といたしましては業務改善命令を重く受け止め、親会社であるイオンフィナンシャルサービス株式会社との協働、協力関係をより強靱なものとするとともに、「お客さまへの貢献」を中心としたイオングループの基本理念に立ち返り、まずは業務改善報告書の内容を確実に実施し、信頼回復に向けて法令遵守体制の確立を果たすべく、新体制の下、取り組んでまいります。